

学校教育目標
いきいき のびのび
★かんがえる子
★やさしい子
★げんきな子
★なかよくする子



令和8年6月30日発行 第4号

江別市立上江別小学校 学校だより [文責:教頭]

学校 HP <https://www2.ebetsu-city.ed.jp/kamiebetsu-es/>



令和8年度 重点目標

『仲間と支え、励まし合い 主体的・協働的に学ぶ児童の育成』

子ども達の頑張りと成長が見えた運動会

校長 月居 忠文

予定していた5月30日(土)は、雷注意報が出ていて降雨も予想されたことと、気温も低く、全校児童と保護者・来賓の皆様を校舎内に一時的に避難させることが難しいと判断し、31日の好天の予報と併せて、順延といたしました。仕事の休みなどで、ご不便をおかけしたご家庭もあったことと思います。ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

晴天の中、31日(日)に予定通りのプログラムを実施することができました。練習の中ではなかなか勝てなかったチームが本番では勝利を手にすることもあり、たくさんの応援の中で練習の成果を発揮する子ども達の姿や、仲間を励ましたり、声援を送ったりする姿にも確かな成長を感じました。子ども達に見られる『真剣な眼差し』には、勝敗を越えた価値があると考えております。今後の学習や生活の中でも児童の『真剣な眼差し』で取り組む姿勢を大事にしながら、職員で支えてまいります。

保護者の皆様には、拍手や声援で運動会を支えていただきました。来校や応援のマナーも年々ようになっており、気持ちよく行事を終えることができました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

【引き渡し訓練】 近年の熊の出没や線状降水帯による豪雨など、児童の安全な下校のための引き渡し訓練を6月10日(水)に実施しました。数年前の引き渡しの反省などを踏まえ、全校児童を体育館に集めて、短時間で引き渡しを終えられるよう、計画を見直しています。ほぼ全児童が予定した時間内に下校を終えることができました。ご協力ありがとうございました。今後も必要に応じて対応を協議し、下校などの措置を早めにお知らせできるように努めてまいります。

【開校記念日】 28年目を迎える本校は、7月3日(金)に27回目の開校記念日を迎えます。本来の開校日は1999年(平成11年)4月1日ですが、開校2年目の平成12年に開校記念日を設定する際、由来として、次の2日から選ばれたようです。平成11年7月3日(土)に職員に上江別小学校の「教育目標」が提示・承認され、その後、8月25日に正式に「教育目標」として、制定されたとのことでした。結果、2日のうちの7月3日を開校記念日としたようです。児童には、7月2日の「平和を考える集会」で由来などを説明します。



体育館土曜開放に際してのご案内とお願い

土曜日の体育館開放を皆様楽しく安全にご利用いただくため、以下の2点について必ずご確認をお願いいたします。

行事予定に  このマークがある日です

土曜開放

1. 上靴の持参について

体育館内は土足厳禁です。また、休日は校舎内へ立ち入ることができないため、児童玄関の靴箱にある普段の上靴を取り出すことができません。

以下のいずれかの方法で、必ず上靴をご準備ください。

① 金曜日のうちに、学校で使用している上靴を持ち帰る

② 体育館開放専用の「マイシューズ(上靴)」を別途用意する

※裸足や靴下での利用は、転倒や怪我の恐れがあるためお断りしております。必ず上靴の着用をお願いします。

2. 施設・備品の取り扱いについて

皆様に共有していただく大切な施設です。ルールを守って丁寧な使用をお願いいたします。万が一、故意または不注意により施設(窓ガラス、壁、備品など)を破損させた場合は、実費にて弁償していただく可能性がございます。

お子様が利用される際は、保護者の皆様からも丁寧な取り扱いについてお声がけいただけますと幸いです。誰もが気持ちよく利用できるよう、マナーを守ったご利用をお願い申し上げます。

夏休み学校プール開放について

今年度も夏季のプール開放が実施されます。詳細や、天候不良等による中止の連絡は、学校からは個別にご連絡いたしません。必ず江別市ホームページまたはプール入り口の案内をご確認ください。

▶担当：江別市教育委員会 スポーツ課

▶江別市 HP (詳細・参加カード PDF・中止の案内)：

<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/soshiki/sports/153231.html>

🕒 開放時間

午前の部：10:00 ～ 12:00

午後の部：13:00 ～ 15:30

📅 開放予定日

7月：7/28、7/31

8月：8/6、8/11、8/17、8/20

⚠️ 持ち物・注意事項

入場には「所定の参加カード」が必須です。

必ず事前に必要事項をご記入の上、持たせてください。



7月17日は「道民の日(北海道みんなの日)」です。「北海道みんなの日条例」により、7月17日は「北海道みんなの日」(愛称:道民の日)と定められています。道内ではさまざまな関連イベントが開催される予定です。

北海道 HP ポータルサイト URL 

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/257895.html>

7月

行事予定

給食

心の
相談員

6月～9月の帰宅時刻
午後6時までです！
自宅に到着している時間です

1 水 おはなしのへや(6年) 安全点検日

○

2 木 平和を考える集会

○



3 金 開校記念日

[中学校]管内中体連
7/3・4

心の教室相談員
小松さん来校日
9:15～13:45

4 土 こども園運動会のため
土曜開放なし

5 日

6 月 児童委員会④ 選挙管理委員会①
図書返却(～7/10)

○

7 火 参観・懇談(5・6年・きずな)

図書館司書
吉田さん来校日



○



8 水

○

9 木 参観・懇談(1・2年) 1年学年レク
5年校外学習

○

10 金 参観・懇談(3・4年) 保護者アンケート締切
きずな校外学習

△き



11 土 土曜開放

大西さん9:00～12:00
[次回👉8/25(火)
・9/15(火)予定]
要予約・学校までご連絡を

きずな学級は
給食なし

12 日

13 月 クラブ④ 夏休み図書貸出(低学年・きずな)
インターネット安心講座(eネットキャラバン)

○

14 火 児童会役員選挙告示 スクールカウンセラー
夏休み図書貸出(中学年) 食指導(4年:2・3・4h)

○



15 水 6年生中学校登校体験日

○

16 木 夏休み図書貸出(高学年)

○

17 金 歯科保健指導(3年:2h)
浄水場見学(4年:社会)

教職員定時退勤日

○



18 土

19 日

20 月 海の日 PTA資源回収日

感謝

21 火 選挙管理委員会②(中休み)



○



22 水

○

23 木 児童会選挙受付

○

24 金 5時間授業
夏休み前集会 夏休み前清掃

教職員定時退勤日

○



25 土 夏季休業日(～8/24) 31日間

26 日

27 月 サポート学習



AM10:00～12:00
PM13:00～15:30

28 火 学校諸費引落し日
プール開放

※入場時👉所定の参加カードが必要
(児童氏名・学年・保護者同意サイン・緊急連絡先・健康
状態・体温)
※8月開放予定👉8/6、8/11、8/17、8/20
※中止の案内👉江別市HP・プール入口

29 水

30 木 プール開放

インターネット安心講座 7/13(月)10:30~11:15

子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できるよう、「e-ネットキャラバン」派遣講師をお招きし、5・6年生向けに講座を開きます。地域・保護者の皆様にも公開いたしますので、お時間がございましたら、ぜひご参加ください。

日時：7月13日(月) 10:30 ~ 11:15 [10:25頃ご入場可]

場所：上江別小学校 体育館

内容：インターネット安心講座(e-ネットキャラバン)

※講座のビデオ撮影・音声録音は禁止となっています。ご了承ください。

「光のホール」展示へ ぜひお越しください

「光のホール」では、子どもたちの作品や、先生方が選んだおすすめ絵本の紹介を随時展示しています。学校にお越しの際は、ネームプレートをご持参の上、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



保護者や地域の皆様の来校をいつでもお待ちしております。

また、ホール内には「落とし物コーナー」も設置しています。現在、落とし物の量が大変多くなっております。お心当たりのある方はご確認いただき、該当するものがありましたら職員までお申し出ください。

⚠ 落とし物の処分について

引き取り手のない落とし物につきましては、夏休み開始日に処分いたしますので、お早めのご確認をお願いいたします。

小中一貫教育・中学校体験日 7/15(火) @江別第一中

6年生は江別第一中学校へ赴き、ガイダンスおよび体験授業を行います。小学校の最高学年として、また一步、未来へ進むための大切なひと時となります。江別第一中学校の先輩や先生方も、みんなを大歓迎で待っています。緊張をワクワクに変えて、充実した時間を過ごしてきてほしいと思います。

▶登校について：通常通り小学校へ登校後、全員で江別第一中へ徒歩で移動します。

▶下校について：江別第一中学校からの現地下校(13:40~)となります。小学校には戻りませんのでご注意ください。

【当日の予定】

10:45 ~ 11:25 ガイダンス

11:30 ~ 12:15 体験授業

12:15 ~ 12:55 給食

12:55 ~ 13:40 学活

13:40 ~ 13:45 帰りの会

13:45 ~ 江別第一中より順次下校

当日の持ち物等につきましては、別途お知らせいたします。

家族でつくる、メリハリのある特別な夏休み

脳科学者の茂木健一郎さんは、夏休みについて「夏休みの本質は、ぼんやりすること、ほうけることだと思う。ふだんとは違うことをやって、ぼーっとする。ことも大切」と述べています。ぜひご家庭でも、計画的に「メリハリのある有意義な時間」を過ごしてみませんか？



学校では大まかな計画立てを指導しています。以下の4つのポイントを参考にしてみてください。

① 「外出」と「勉強」の日を分ける

「お出かけの日」「課題を行う日」「思いっきり遊ぶ日」と、日ごとに目的を分けるとメリハリが出ます。

② 学習は「午前中」がおすすめ

頭の冴える午前中に進めるのが効率的です。週末に「勉強と遊びのバランス」をご家族で振り返るのも効果的です。

③ タブレットドリルに挑戦

持ち帰ったタブレットでオンラインドリルを活用しましょう。「どこまで進んだか、学習履歴を一緒に確かめる」ようにすると、勉強するフリや動画への脱線を防げます。

④ デジタルから離れ、リアルな体験を

規則正しい生活をベースに、「遊ぶ時は思いっきり、学ぶ時はガツンと集中」を。スマホやゲーム漬けを避け、家族でのアクティビティ、スポーツ観戦、芸術など、リアルな体験で刺激を受ける貴重な機会にしてください。

「よく学び、よく遊び、時にぼーっとする」。そんなメリハリのある特別な夏休みを、ぜひ安全第一で過ごさせてあげてください。ご家族でたくさんの素敵な思い出が作れるよう、夏休みまでの残り期間で、子どもたちにも指導してまいります。教職員一同、応援しています。

みんなで考えよう! ネットの正しい使い方

小・中学生のための



スマート4 RULES

ルール

Rule 1

1日2時間以内とし、友だちとのメールなどのやり取りは、夜9時以降は行わない。



Rule 2

悪口や、人を傷つける内容は書き込まない。送る前に、しっかり確認する。



Rule 3

名前・住所・学校名・顔写真などの個人情報は、絶対に投稿・公開しない。



Rule 4

困った時は一人で悩まず、保護者や先生などの大人に相談する。



保護者にできること

ネットトラブルの未然防止には、ネットを安全に利用できるような家庭でのルールづくりが非常に重要です。

ぜひ、ネットトラブルを防ぐため、ご家庭におけるルールづくりについてお子様と話し合ってくださいようお願いいたします。



江別市教育委員会・江別市 PTA 連合会

自転車はルールを守って安全に!

「道路交通法」の一部改正(令和5年4月1日施行)により、全ての自転車利用者に対して、乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされています。

また、「北海道自転車条例」(平成30年4月1日施行)では、自転車の安全な利用のため、乗車用ヘルメットの着用や自転車損害賠償保険等への加入について規定しています。

【ヘルメットの着用】

- ◎自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。
(道交法第63条の11第1項、北海道自転車条例第5条第2項)
- ◎自転車の運転者は、他の人を自転車に乗せるときは、乗車用ヘルメットを着用させましょう。(道交法第63条の11第2項)
- ◎児童・幼児を保護する責任のある方は、児童・幼児が自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットを着用させましょう。(道交法第63条の11第3項)
- 事業者は、従業員等への乗車用ヘルメット着用を推奨しましょう。
(北海道自転車条例第8条第2項)



自転車利用者の 努力義務です!

【自転車損害賠償 保険等への加入】

- ◎万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。(北海道自転車条例第16条第1項)
- 自転車貸付業者等は、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。(北海道自転車条例第16条第3項)

もし自転車事故の
加害者になってしまったら
1億円が必要に!?



夜間、小学生男児が帰宅途中で自転車走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性と正面衝突。女性は意識が戻らない状態。

損害賠償額 **9,521万円**

自転車損害賠償保険への加入はインターネット・コンビニエンスストアでも簡単に手続きできます。また、自動車保険等の特約にもあります。



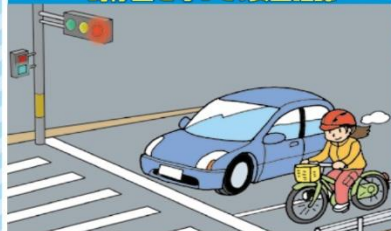
詳しくは
北海道庁HPへ



自転車安全 利用五則 を守りましょう!



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



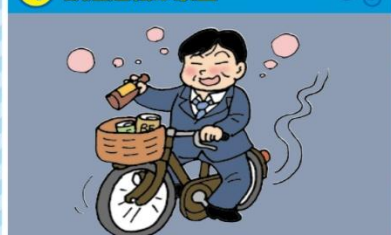
① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



お問い合わせ

北海道環境生活部くらし安全局国民生活課
TEL:011-204-5219

詳しくは、北海道のHPを!

北海道 自転車の安全利用

検索



環境に 観光に 健康に



北海道

もっと、自転車北海道。